

## 第7回京丹波町地域福祉計画策定委員会次第

平成29年2月23日(木)  
午後1時30分～  
瑞穂保健福祉センター

1 開会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 京丹波町地域福祉計画(案)の確認協議

(2) 京丹波町地域福祉計画(案)パブリックコメントの結果報告

(3) その他

6 閉会〔副委員長あいさつ〕

## 京丹波町地域福祉計画策定委員会委員

自：平成27年8月26日

至：平成29年3月31日

番号	選出区分	所 属	氏 名	備 考
1	学識経験者	(京丹波町地域自立支援協議会)	波瀬 孝澄	
2	学識経験者	(京丹波町地域包括ケア推進委員会) 京丹波町身体障害者福祉会	片山 俊明	兼関係団体の役職員
3	学識経験者	(京丹波町子ども・子育て審議会) 質美地域振興会	大西 好美	兼関係団体の役職員
4	関係団体の役職員	京丹波町民生児童委員協議会	阪内 敏明	(H28.12.16から)
5	関係団体の役職員	京丹波町女性の会	竹内 裕子	
6	関係団体の役職員	京丹波町老人クラブ連合会	山上 幸二	(H28.6.24から)
7	関係団体の役職員	京丹波町母子寡婦福祉会	谷山 和子	
8	関係団体の役職員	京丹波町社会福祉協議会	津田 勝二	
9	関係団体の役職員	京丹波町シルバー人材センター	友金 一文	
10	町長が必要と認める者	京丹波町議会福祉厚生常任委員会	梅原 好範	(H27.11.25から選出替え)
11	町長が必要と認める者	京丹波町消防団	隅田 光郎	(H28.6.24から)
12	町長が必要と認める者	京丹波町商工会	野間 之暢	
13	町長が必要と認める者	竹野活性化委員会	中西 和之	
14	町長が必要と認める者	北部振興会	今海 博文	
15	町長が必要と認める者	ボランティアバンク運営委員会	木上 實	
16	町長が必要と認める者	町内校園長会	野口 博之	(H28.6.24から)
17	関係行政機関の職員	京都府南丹保健所	山崎 正則	
18	関係行政機関の職員	国保京丹波町病院	藤田 正則	

事 務 局	保健福祉課長	大西 義弘	
	子育て支援課長	津田 知美	
	保健福祉課 課長補佐(包括支援センター)	井上 祐子	
	保健福祉課 課長補佐兼介護保険係長	岡本 明美	
	保健福祉課 課長補佐(福祉係)	上原 美智子	
	保健福祉課 課長補佐(福祉係)	豊嶋 浩史	
	保健福祉課 福祉係長	芦谷 真由美	

### 【京丹波町】第6回地域福祉計画策定委員会の主な意見の反映状況一覧

※第6回策定委員会で事務局が示した地域福祉計画（素案）に対する委員の意見の計画への反映状況は以下のとおり

	意見	反映の有無	反映の考え方
1	P10～12の地図について、施設が密集している箇所が見づらい	有り	P10～12の地図を施設が密集している箇所について、拡大図を追加
2	P12の地図について、「③和知地区」の瑞穂 B&G 海洋センターとある。再度施設名と所在地を確認してほしい	有り	P10～12の地図について、施設名と所在地の確認を行うとともに、地図の記載順序を「丹波⇒瑞穂⇒和知」に変更
3	P13の「福祉関連団体等」の表だが、民生委員の数が79名から12/1に80名となった	有り	80名に修正し、表に「平成28年度12月1日現在」を追記した。また、記載順序を「丹波⇒瑞穂⇒和知」に変更
4	P17の「⑤多様な主体間の連携」に「現在、役場・消防団・民生委員等が連絡とり、対応を調整」とあるが、実際に運用されている	有り	「対応を調整」を「運用を行っている」に変更
5	P17の「⑤多様な主体間の連携」に「老人会の施設での体験」と記載があるが、老人会の施設は和知の地域にはない。「老人福祉施設での体験」の間違いではないか	有り	「老人会の施設での体験」を、「和知小学校では「ささゆりの宿」、和知中学校では「長老苑」といった老人福祉施設での体験」に変更
6	P17の「⑤多様な主体間の連携」の「老人福祉施設での体験」は「和知中学校の長老苑との交流」か「和知小学校のささゆりの宿との交流」か	有り	「老人会の施設での体験」を、「和知小学校では「ささゆりの宿」、和知中学校では「長老苑」といった老人福祉施設での体験」に変更
7	P18・19・20の基本理念や基本目標の「きずなを広げ～」は「きずなが分散していくような印象があるため、「きずなを輪を広げ～」がよい	有り	P18・19・20の「きずなを広げ～」を「きずなを輪を広げ～」に変更
8	P24の「④寄附文化の醸成」の3行目、「寄附をしやすい」⇒「寄附がしやすい」ではないか	無し	当該文章の主語は「住民」であり、「寄附」は目的語となることから、「寄附をしやすい」は日本語表記として正しいため、修正はしない
9	P25の「④役場職員の育成」の2行目の「採用時から優秀な」や、「公助」の中の「優秀な町職員の採用」の記載については、採用する前から優秀かどうかの判断は難しいため、削除すべき	有り	「研修等による資質の向上」に変更

	意見	反映の有無	反映の考え方
10	P25 の②リーダーの育成について「やらせてくれない」より「やってやろう！」が良い	有り	「やらせてくれない」をよりポジティブな表現「やってやろう！」に変更
11	P42 の「①情報通信ネットワークの強化」に「災害時をはじめ様々な障害発生時」とあるが、「障害発生時」⇒「災害発生時」の間違いではないか	有り	「障害発生時」を「通信障害の発生時」に変更 ※「通信障害」は NTT 等、一般的に使用されている
12	P44 に、だれが、どういう方法で、どういうタイムリングで達成状況を検証するのか、その手法を記載すべき	有り	「評価・検証の組織」「評価・検証の手法」を記載
13	P42 に「1 計画の評価・検証」とあるが、数値目標がない中で、どのような評価を行うのか。特に、それぞれの取組みの「自助・共助」についての評価はどのような手法で行うのか	有り	基本施策ごとに「数値目標」を設定 (P23・27・30・33・36・41) ※「自助・共助」については、アンケート調査結果を踏まえた数値目標の達成状況の定量的な検証に加え、定性的な観点からの行政による取組みの検証により評価を行うことを想定
14	P45 について、社会福祉協議会が今後策定する「地域福祉活動計画」との連動性を明確にすることが重要	有り	「2. 地域福祉計画の策定・推進」を「2. 地域福祉活動計画との連携」とし、記載内容を調整した
15	P75 の「●●川」を由良川に、また、P76 の和知地区のワークショップ結果のまとめについて「文化踊り」⇒「文七踊り」に修正いただきたい	有り	「●●川」を「由良川」に、「文化踊り」を「文七踊り」にそれぞれ修正
16	P76 のワークショップの結果まとめに「文七も学校でやる」とあるが、すでに実施している	有り	「文七踊りは保存会で指導してもらっているが、」の一文を追記 【住民パワー】
17	本日の京都新聞に「まちづくりの住民パワー」として竹野地区の取組みが取り上げられていた。まちづくりだけではなく、福祉にも「住民パワー」はあるのではないかと、京丹波町では森の京都に様々なイベントを絡ませて行っているが、福祉の観点からもそうした「時」があるのではないかと	有り	P19、「基本目標2 きずなを広げ“地元福祉力”を培う」の説明文(6行目)に「住民パワー」を追記 【時】 P30「1 地域のきずなを輪を広げる多様なネットワークの構築」の説明文(7行目)に「合併20周年に向けて、」を追記 P36「②人間関係における心のバリアフリーの推進」の説明文(4行目)に「また、日本最初の人権宣言である「水戸社宣言」が京都府で宣言されてから100周年となる平成36年を一つの契機として捉えた取組についても検討していきます。」を追記

京丹波町地域福祉計画（案）について、意見募集をしたところ、その結果は次のとおりでした。

◇意見募集の結果

計 画 名	京丹波町地域福祉計画（案）
担 当 課	京丹波町保健福祉課
募集期間	平成29年1月18日（水）～平成29年2月8日（水）
意見提出	なし